日調連発第３３８号
令和３年１月１８日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

登記・供託オンライン申請システムの新たな機能の追加等について（お知らせ）

法務省民事局総務課登記情報センター室から、別添のとおり標記システムに新たな機能の追加等を行う旨の情報提供がありましたので、貴会所属の会員に周知いただきますようお願いします。

なお、新たな機能の追加等は、令和3年2月15日（月）から行う予定となっていますが、それに伴う申請用総合ソフトのバージョンアップ方法については記載されていないため、おって連絡します。

登記・供託オンライン申請システムの新たな機能について



令和3年1月

法務省民事局

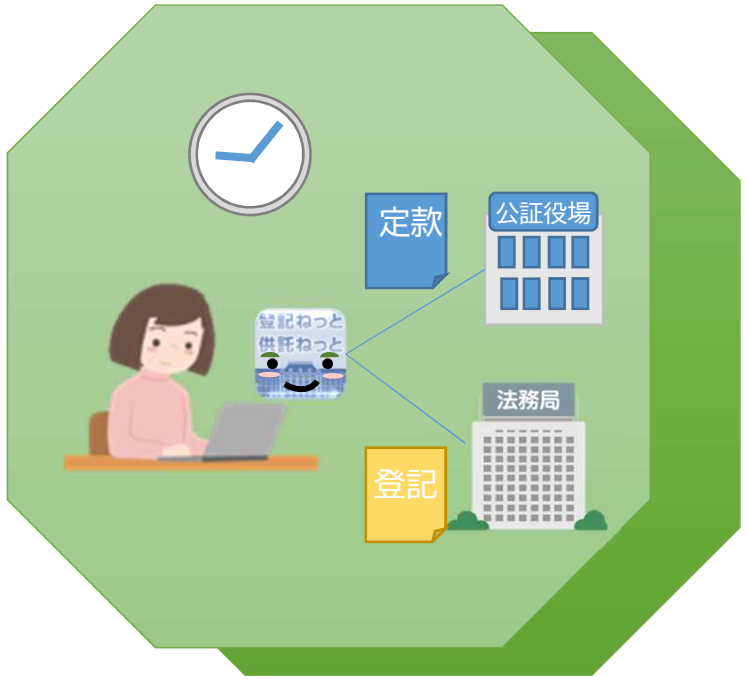
新機能　令和3年2月15日(月)から

登記･供託オンライン申請システムに，新たな機能の追加等がされる予定です。

NEW!

定款認証と法人設立登記の同時申請に対応

申請用総合ソフトを使って，定款認証の嘱託と法人設立登記の申請を一度の操作で行うことができます。
この機能を利用してされた申請は，一定の条件を満たせば，24時間以内に処理を完了します。



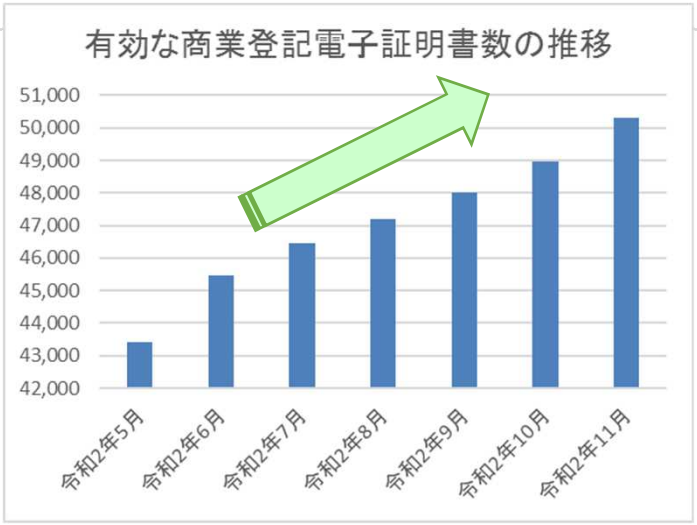




NEW!

商業登記電子証明書のオンライン請求が可能に

商業登記電子証明書の利便性向上のため，同証明書をオンラインで請求することも可能とします。







NEW!

マイナポータルと連携

法人設立登記と定款認証手続を含めた，法人の設立関係手続のワンストップ化を実現するため，マイナポータル（法人設立ワンストップサービス）と連携します。





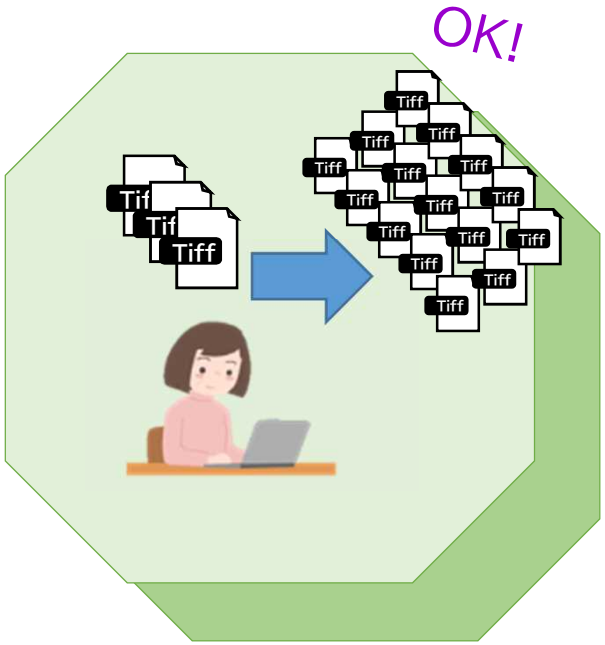
既存の機能についても併せて拡張を実施します

添付可能な図面情報ファイルが増加

1申請当たりに添付することが可能な図面情報ファイル

現状=100ファイル　拡大　最大1500ファイル

署名情報ファイルなど，その他の添付ファイルを含めた上限値







新機能追加時の留意点

以下の点に御留意ください。詳細については，別途御案内します。

項目	内容
申請用総合ソフト	既にソフトをインストール済みの方は，バージョンアップのみで利用できます。バージョンアップ方法は別途御案内します。
申請者ID・PW	現在お使いのID等を継続して利用いただけます。
申請・請求済み手続の処理	2月12日（金）午後9時までに送信された申請情報等は，原則継続して処理されますので，再送信等をする必要はありません。
信頼済みサイトへの登録	URLに変更はありませんので，再登録は不要です。



